

衆議院文部科学委員会ニュース

平成 26.5.14 第 186 回国会第 17 号

5 月 14 日（水）、第 17 回の委員会が開かれました。

1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 76 号）

地方教育行政の組織の改革による地方教育行政の適正な運営の確保に関する法律案（笠浩史君外 3 名提出、衆法第 16 号）

- ・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。

（参考人）京都市長 門川大作君
常葉大学教職大学院教授 小松郁夫君
大津市長 越直美君

- ・下村文部科学大臣及び政府参考人並びに提出者笠浩史君（民主）、吉田泉君（民主）及び鈴木望君（維新）に質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

（参考人に対する質疑）

山本 ともひろ君（自民）

- ・イデオロギー対立が強かったという特殊性を踏まえながら、全国どこにおいても起こり得るいじめ等に対し、京都市においては、教育委員会と市長がどのような役割を果たして対応しているのか、門川参考人に伺いたい。

細野 豪志君（民主）

- ・閣法においては、総合教育会議を設置して、首長と教育委員会が協議するものとされているが、同会議により教育長の暴走を止めることができるかどうかについて、また同会議の議事録の作成が努力義務とされていることについて、越参考人の見解を伺いたい。
- ・総合教育会議の設置により、地方教育行政における権限と責任の明確化が図られるかどうかについて、小松参考人の見解を伺いたい。

中 田 宏君（維新）

- ・大津市いじめ自殺事案においては、教育委員会の隠蔽体質が最大の問題であったと認識しているが、教育委員会がいかにして事実を隠蔽していたのかという事実関係とそれについての越参考人の見解を伺いたい。
- ・制度は万人が運用できるように設計すべきであり、最終責任者が誰であるかという点を曖昧にすることは禍根を残すと考えるが、閣法において責任の所在が明確にされているかどうかについて、越参考人の見解を伺いたい。

稲 津 久君（公明）

- ・門川参考人は教育行政における最終責任者は教育長であるとの意見であるが、その趣旨を伺いたい。併せて総合教育会議において、首長と教育委員会で協議・調整で意見がまとまらない場合、どのような措置を取るべきと考えるか伺いたい。
- ・住民の意思を教育行政に反映するために、総合教育会議の場にコミュニティスクールの関係者を参画させることについて、小松参考人の見解を伺いたい。

柏 倉 祐 司君（みんな）

- ・学力テストの結果を公開し、参加した児童及び保護者に還元するために、実際に京都市ではどのような取組を行ったのか、門川参考人に伺いたい。
- ・教育委員会の在り方として、今後、構造改革特区制度を活用して必置規制を外すことも一方策と考えるが、越参考人の見解を伺いたい。

井 出 庸 生君（結い）

- ・大津市いじめ自殺事案において教育委員会からの情報が市長にまで上がってこなかった理由について、越参考人に伺いたい。
- ・閣法では教育長の任期は 3 年であり、その罷免が困難であることに対して、衆法では首長が任命・罷免を行うこととなっている。どちらが望ましいと考えるのか、越参考人に伺いたい。

宮本岳志君（共産）

- ・大津市いじめ自殺事案を調査した第三者委員会の報告書では、教育委員会事務局の隠蔽体質を解決することを結論としているが、越参考人においては教育委員会制度自体の廃止を提案している。第三者委員会の運営規則では報告書の内容を遵守することとしているが、越参考人の見解を伺いたい。
- ・地方公共団体の行政委員会に対して訴訟が提起された場合においては、地方公共団体が被告となることが司法上当然なこととされているが、門川参考人の見解を伺いたい。

青木愛君（生活）

- ・閣法において教育委員会を執行機関として残したことにより、議会とともに事前のチェック機能が高まると考えているが、教育全般に関する事後チェックについての各参考人の意見を伺いたい。
- ・総合教育会議を設置することによって首長のリーダーシップが発揮できるようにし、その一方で教育委員会を残すことにより政治的中立性も担保できることとする閣法についての越参考人の見解を伺いたい。

吉川元君（社民）

- ・教育委員会事務局の在り方についての各参考人の意見を伺いたい。
- ・教育に関する課題の解決には現場における学校の開放が重要であると考え、地域の意見を学校に反映するコミュニティスクールについて越参考人の見解を伺いたい。

（政府及び提出者に対する質疑）

野中厚君（自民）

- ・閣法において権限が強くなる教育長には、教職経験者や教育行政に深く携わった者を任命すべきと考えるが、文部科学省の見解を伺いたい。
- ・教育委員長と教育長が一本化されることで教科書の採択地区協議会における教育委員が減少し、結果として教科書採択の協議が形骸化する可能性について大臣の見解を伺いたい。

中野洋昌君（公明）

- ・教育基本法の教育振興基本計画の策定が地方公共団体の努力義務とされているのに対し、閣法においては大綱の策定が義務付けられている理由について文部科学省に伺いたい。

- ・教育長への事務の委任に当たっては、教育委員会があらかじめ大きな方針を定める、あるいは途中で事務の執行状況の是正を可能とする等、教育委員会の合議体としてのチェック機能が働きやすい運用をすべきであると考え、文部科学省の見解を伺いたい。

細野豪志君（民主）

- ・閣法の改正内容では、教育長の暴走を止めることはできないとする越参考人の意見に対する大臣の見解を伺いたい。
- ・閣法第50条において、文部科学大臣に認められている是正の指示等の権限を首長にも認めるべきであると考え、大臣の見解を伺いたい。
- ・総合教育会議の会議録の作成・公表を義務付けるべきと考えるが、大臣の見解を伺いたい。

菊田真紀子君（民主）

- ・文部科学省が教科書会社に対して検定申請後も中学校社会科教科書の記述内容の追加及び変更を認める旨の通知を出したことは、特定の歴史認識を押し付ける政治的圧力になるとも考えられるが、大臣の見解を伺いたい。
- ・教育委員会を廃止し、首長に教育行政の権限を持たせることで責任の所在の明確化が図られるとの越参考人の意見について、大臣及び提出者の見解を伺いたい。

三木圭恵君（維新）

- ・前首長が任命した教育長と現職首長の間では意見の対立が起こるおそれがあるため、首長と教育長の任期は同じ期間とするべきと考えるが、大臣の見解を伺いたい。
- ・教育行政の透明化の観点から、総合教育会議及び教育委員会会議の会議録の作成・公表を義務付けることが必要であると考え、大臣の見解を伺いたい。
- ・いじめ防止対策推進法第28条にはいじめ事案に対する調査等について規定されているが、その調査結果に対する責任は誰が負うのか、大臣の見解を伺いたい。

鈴木望君（維新）

- ・市町村の策定する大綱の具体的内容として想定される事項について、文部科学省の見解を伺いたい。
- ・総合教育会議において大綱を策定する協議が首長と教育委員会の間で整わなかった場合の対応について、文部科学省の見解を伺いたい。

柏 倉 祐 司君 (みんな)

- ・教育委員会の事務の首長部局への委任を活用していくべきと考えるが、文部科学省の見解を伺いたい。
- ・現行法も閣法も教育委員の政党所属を禁止していない理由を文部科学省に伺いたい。

井 出 庸 生君 (結い)

- ・仮に衆法が成立し施行する際、地方公共団体に対しどのような支援、指導を行うかについて提出者の見解を伺いたい。
- ・総合的な施策の方針の策定をオープンな場で議論する仕組みの必要性について提出者の見解を伺いたい。

宮 本 岳 志君 (共産)

- ・現行法と閣法とで、教育行政の権限と責任の所在に差異があるのかについて大臣に伺いたい。
- ・教育行政における人事の最終決定権者について大臣に伺いたい。

青 木 愛君 (生活)

- ・県費負担教職員の人事権の移譲について、今後、中核市をはじめとする市町村へと広げていくことに対する文部科学省の見解を伺いたい。
- ・地方交付税措置されている学校図書費等が用途の定めのない一般財源であるために、地方公共団体において教育関係費として予算化されていない現状に対する文部科学省の評価を伺いたい。

吉 川 元君 (社民)

- ・閣法において、特定の政党の政策や偏った憲法観等政治的中立性を侵すと思われる教育内容については、総合教育会議における協議の議題として取り上げるべきでないと考えるが、文部科学省の見解を伺いたい。
- ・閣法において、教育長の職務代理者である教育委員が事務執行を行うことが困難な場合に、その事務を事務局職員にさらに委任することができることの法的根拠を文部科学省に伺いたい。